

第 1 1 回三番瀬評価委員会の開催結果（概要）

- 1 開催日時 平成 2 1 年 4 月 1 5 日（水）午後 6 時 5 分から 9 時 1 2 分
- 2 場 所 千葉県国際総合水泳場会議室
- 3 出席者 委員 6 名
（細川座長、蓮尾副座長、望月委員、岡安委員、宮田委員、横山委員）
- 4 参加人数 2 5 名
- 5 配付資料 資料 1 第 1 0 回三番瀬評価委員会の開催結果（概要）
資料 2 - 1 市川市塩浜護岸改修事業に係るモニタリング計画及び砂
付け試験について
資料 2 - 2 平成 2 0 年度冬季生物モニタリング生物調査結果につい
て
資料 3 - 1 平成 2 0 年度三番瀬自然環境調査事業の概要
資料 3 - 2 平成 2 1 年度三番瀬自然環境調査について
資料 3 - 3 平成 1 9 年度に行った三番瀬自然環境調査の概要
資料 4 三番瀬の再生に係る生物多様性の回復のための目標生物
の選定について
参考資料 三番瀬再生会議会長発の意見文書

6 結果概要

(1) あいさつ

県総合企画部永妻理事からあいさつがあった。

(2) 座長・副座長について

議事の前に、新たな任期における座長を「三番瀬評価委員会」運営要領に基づき、千葉県知事から細川委員に継続してお願いするという説明が事務局からあった。

これを受けて、副座長について、同運営要領に基づき細川座長が、蓮尾委員を継続して指名した。

(3) 開催結果の確認委員

細川座長からの指名により、望月委員、宮田委員が会議開催結果の確認を行うこととなった。

議題 1 第 1 0 回三番瀬評価委員会の開催結果について

事務局から、資料 1 及び参考資料により、第 1 0 回三番瀬評価委員会の開催結果について説明があった。

議題 2 平成 2 0 年度三番瀬再生事業の評価等について

ア 市川市塩浜護岸改修事業について

市川市塩浜護岸改修事業に係る平成21年度モニタリング計画案及び砂つけ試験案(資料2-1)及び平成20年度冬季生物モニタリング生物調査結果(資料2-2)について、事務局から説明があり、それぞれ質疑、検討を行った。

【主な質疑・意見等】

砂つけ試験案について

望月委員 砂は波等で移動するのが自然で、生物もその環境にあったものが出現する。はじめから流出防止工を付しては、その地点における正しいデータが得られないのではないか。

また、海岸生物は高さレベルで分布が変わるので、ラインで標高別にモニタリングする必要がある。

岡安委員 流出防止工の構造を見ると、確かにその効力はあるので、その場所の波浪等の影響は確実に軽減される。

事務局 砂つけ試験箇所は漁港の近くなので、砂が漁港区域に流出しないように配慮を求められたため、付けざるを得ない。

宮田委員 生物調査内容が目視調査で1箇所のみというのは不十分で、採集調査で調査点は少なくとも潮間帯の試験場所の両端と中間の3点は必要である。

細川座長まとめ

- ・ 野外の実験場所について、ある程度の制限がかかるのは仕方のないことなので、環境条件を整理して、結果に反映させることにより、有効なデータとなるよう努力すること。
- ・ モニタリング手法については、委員意見を検討すること。

平成21年度モニタリング計画案について

望月委員 波高の頻度分布図(資 2-2,2-8)は0.2m未満の波高の波が多いことを強調しているが、海底に影響を与える大きな波高の波は、少なくとも重要であるので、その回数等が明確にわかるようにすべき。

横山委員 構造物(護岸改修)の影響は小さいという記述(資 2-1,1-8)と石積み護岸の返し波の写真(資 2-1,1-9・10)の「返し波による波立ちが小さくなっている。」という記述は矛盾する。

モニタリング測量結果による地形変化(資 2-1,1-11)においても石積み護岸部分が0.3m近く変化しているように見られる。

市川海岸の波浪観測値と千葉港波浪観測塔データ及び東京灯標データとの相関係数(資 2-1,1-17・18)もやや低いので、潮汐とか場合分けを試みることによって、相関係数を上げることができるのではないか。

岡安委員 シールズ数を用いた「底質移動」の検証(資 2-1,1-12)では、H19年9号台風時に「底質は動いていた」という記述と、完全移動限界水深計算を使った検討(資 2-1,1-14)の「明瞭な地形変化は起こらない」は矛盾する。

完全移動限界水深は、三番瀬のような浅い海域で用いるのは不相当ではないか。

「砂(底質)が動くこと」=(イコール)「地形が変わること」ではないので、「底質が動くこと」はあっても「地形はほとんど変化がなかった」こと

を確認するべきではないか。

波浪・流況調査関係のまとめ(資 2-1,1-15)の4項目の記述については、3項目まではよいと思うが、4項目目の「H19年9号台風時の波浪が明瞭な地形変化が起こるほどの外力ではなかったと考えられる。」という内容は疑問がある。

細川座長まとめ

- ・21年度モニタリング計画の結論として、波浪・流況について東京湾内の波浪観測点から外力を類推することについては、その理由の記述・類推方法にもう少し検討が必要であり、波浪及び流況の類推手法等については、22年度に行うこととなっている三番瀬総合解析の記述にも関係してくるので、評価委員の中でモデル化の方針を検討する。

平成20年度冬季生物モニタリング生物調査結果について

望月委員 写真の解説で青潮の影響を述べている(資 2-1,1-7)が、そこだけの記述となっているので、青潮の影響について盛り込むのであれば、青潮の記録を具体的に記述する必要がある。

イ 三番瀬自然環境調査事業について

資料3-1平成20年度三番瀬自然環境調査事業の概要は細川座長から紹介があり、また、資料3-2平成21年度三番瀬自然環境調査について及び資料3-3平成19年度に行った三番瀬自然環境調査の概要について、事務局から説明があり、それぞれ特に意見はなかった。

細川座長発言

- ・「資料3-2平成21年度三番瀬自然環境調査」については、調査内容について、事前に専門分野の評価委員からの意見を反映している。
- ・「資料3-3平成19年度に行った三番瀬自然環境調査の概要について」で説明のあった、三番瀬自然環境調査結果については、年度毎に調査内容を容易に確認できるようにするための、冊子づくりのたたき台として作成してもらった。できれば、他で実施された調査の内容なども入れ、毎年、冊子として作成して、県民の目に触れるようにしてもらいたい。平成22年度に予定している総合解析にも役に立つと考えられる。

議題3 その他

事務局から次の報告があった。

- ・三番瀬の再生に係る生物多様性の回復のための目標生物の選定について(資料4)による選定進捗状況の報告。
- ・次回評価委員会については、21年度再生会議からの指示により開催する。

7 閉会